

# 第六次富士市総合計画

## 前期基本計画（案）

### 第2部 各論

#### 基本目標2 次代を担うひとを育むまち

～修正案～

## 基本目標2 次代を担うひとを育むまち

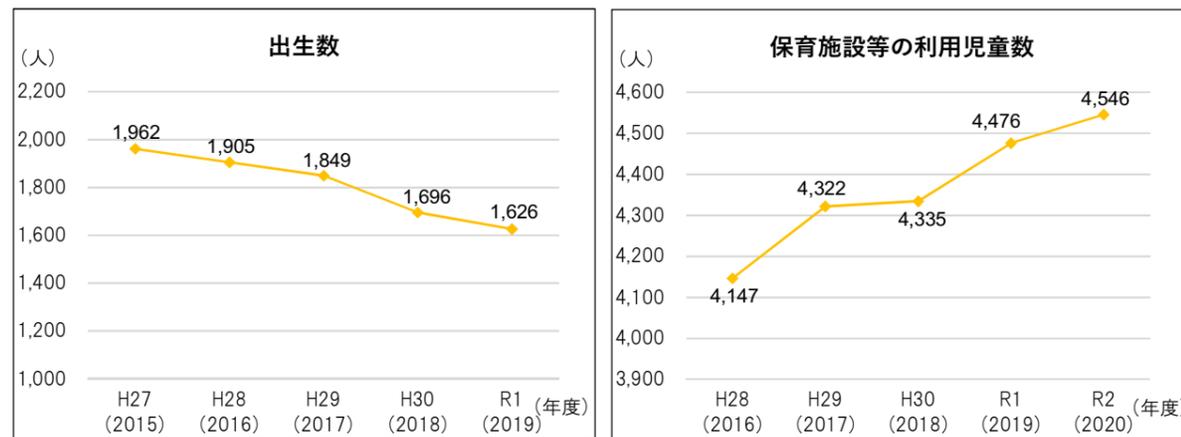
### 政策分野1 子育て

#### ■将来のまちの姿

#### 安心して子どもを生み 健やかに育てられるまち

#### ■現状と課題

- 1 ライフスタイルや価値観の変化により妊娠・出産・子育てに対する意識が多様化する中、子育てなどに関する負担や不安感が増加しているため、安心して子どもを生み、育てることができるよう、各ステージに応じた支援を行うことが求められています。
- 2 就労環境の多様化や共働き世帯の増加などにより、子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化している中、だれもが安心して子どもを預けることができる教育・保育環境の整備と、社会全体が妊娠・出産・子育てを大切にするという意識を共有することが求められています。
- 3 核家族化や地域の繋がり希薄化が進む中、妊娠から子育てまでの正しい情報を得る機会や乳幼児と触れ合う機会がないまま妊娠・出産を迎える方が増えていることから、地域ぐるみで子どもを育むことができる環境づくりが求められています。



#### ■基本方針

- 1 妊娠・出産・子育てに関していつでも気軽に相談できる体制や、各種の助成等により、切れ目のない子育て支援の充実を図ります。
- 2 乳幼児期・学童期の子どもが安心して質の高い幼児教育・保育を受けられるよう、子育てしやすい環境の整備を図ります。
- 3 子育てについて関心を持ち、支える人材を増やすとともに、妊娠期から子育て期までの正しい知識の普及啓発や健康診査・保健指導の実施等により、子どもと家族の健康の保持・増進を図ります。

#### ■成果指標

安心して子どもを生み 健やかに育てられるまちである

現状 (令和3年度)

%



目標 (令和8年度)

%

#### ■施策

#### 1 切れ目のない子育て支援の充実



- 妊娠期から子育て期までの幅広い相談にワンストップで対応できるよう、子育てに関する総合相談窓口の充実を図ります。
- 子育て支援アプリを運用するなど、子育てに関する情報を積極的に発信します。
- 児童手当の支給やこども医療費の助成により、経済的な負担軽減を図ります。
- ひとり親家庭への経済的負担の軽減や、自立支援をする相談体制の充実を図ります。
- 子育て支援センターや児童館など親子で安心して過ごせる場や、地域とのつながりを持てる場の充実を図ります。
- 不妊・不育治療に要する費用の一部補助を行い、不妊・不育に悩む方の経済的負担の軽減を図ります。

#### 《主な構成事業》

妊娠・子育て相談事業、妊産婦支援事業、家庭支援事業、児童手当支給事業、不妊・不育事業

#### 2 子育てしやすい環境の整備



- 幼稚園教諭や保育士のための研修などを実施し、教育・保育の質の更なる向上を図ります。
- 公立幼稚園・保育園等の幼稚園教諭や保育士を計画的に採用するとともに、私立及び民間施設に対して人材確保のための支援を行います。
- 「公立教育・保育施設再配置計画」に基づき、公立幼稚園・保育園等の適正な配置を行うとともに、公立施設の大規模修繕等を計画的に実施し、施設の長寿命化を図ります。
- 放課後児童クラブの運営を実施し、充実した育成支援の環境を整えるとともに、提供する育成支援サービスの平準化・統一化を図ります。
- 子育てを温かく見守り支援する体制を構築する「はぐくむF U J I」オフィシャルサポーター認定制度」の推進を図ります。

#### 《主な構成事業》

保育士等管理事業、保育園等入園事務事業、放課後児童クラブ運営委託事業

#### 3 子どもと家族の健康の保持・増進



- 健康診査等を実施し、乳幼児と家族の健康の保持・増進を図ります。
- 妊娠期の家族を対象に、両親教室を開催します。
- 地域の人や場に繋がる機会を提供し、妊娠中や子育て中の家族を支援します。
- 子育て支援の啓発と人材育成を進め、子育てを見守り育む地域づくりを推進します。

#### 《主な構成事業》

乳幼児保健事業、妊産婦保健事業、母子訪問指導事業、思春期保健事業、母子歯科保健事業

#### ■関連計画

第二期富士市子ども・子育て支援事業計画、はぐくむFUJI 少子化対策プラン、富士市公立教育・保育施設再配置計画、富士市公立教育・保育施設長寿命化計画、健康ふじ21計画III

## 基本目標2 次代を担うひとを育むまち

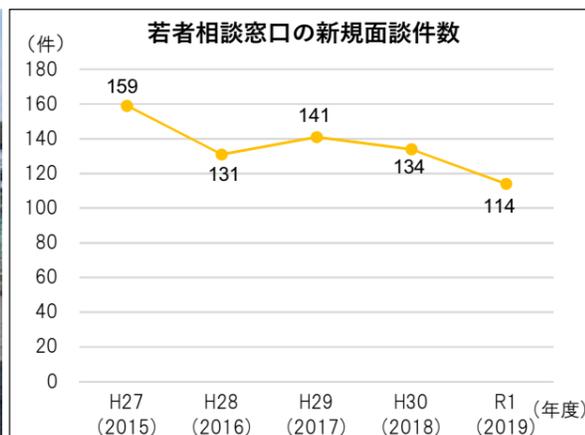
### 政策分野2 子ども・若者

#### ■将来のまちの姿

すべての子どもや若者が夢や希望を持ち 大切にされるまち

#### ■現状と課題

- 1 すべての子どもが健やかに自分らしく成長できるまちを実現するため、家族形態の変化や家庭環境の複雑化を背景に様々な事情で配慮が必要な子どもや家庭への支援を行うとともに、社会全体で子どもたちを支援する体制づくりが求められています。
- 2 若者の県外流出に歯止めがかからず、少子化が進行していることから、本市の中で若者が希望をかなえることができる環境づくりが求められています。
- 3 地域の大人と子ども・若者との関わりが希薄化するとともに、社会生活を営む上で困難を抱える子ども・若者が増加していることから、すべての若者が自分の未来に夢や希望をもって生き生きと社会生活を営むための機会の提供が求められています。



#### ■基本方針

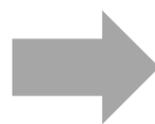
- 1 子どもの権利を保障し、すべての子どもが安心して自分らしく生き、自立した社会性のある大人に成長できる体制・環境づくりを進め、子どもの健やかな成長への支援を図ります。
- 2 若者が人生設計において多くの選択肢の中から希望する人生を歩むことができるよう、若者の希望をかなえる支援を図ります。
- 3 地域全体で青少年に対する様々な交流や体験の機会を創出するとともに、困難を抱える子ども・若者の状況に応じた適切な支援を行い、青少年健全育成の推進を図ります。

#### ■成果指標

すべての子どもや若者が夢や希望を持ち 大切にされるまちである

現状 [令和3年度]

%

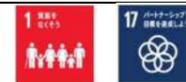


目標 [令和8年度]

%

#### ■施策

##### 1 子どもの健やかな成長への支援



- 子どもの権利に関する普及・啓発を行うとともに、権利を保障するための救済制度や仕組みを構築します。
- 生活困難な家庭を早期に発見し、適切な支援に繋げるための包括的支援体制の整備・強化を図ります。
- 児童虐待を防止するため関係機関と連携を図るとともに、体罰禁止の啓発を進めます。
- 幼稚園・保育園などにおける障害を持つ児童の受入体制及び支援の充実を図ります。
- こども療育センターにおいて、関係機関との連携を密に図りながら、発達相談及び個々の状態に応じた療育の助言・指導を行います。

##### 《主な構成事業》

子ども・子育て支援事業計画推進事業、家庭支援事業、療育相談室発達相談事業

##### 2 若者の希望をかなえる支援



- 市内への高等教育機関の誘致等について調査・検討します。
- 結婚相談や出会いの場の創出により、結婚を希望する方への支援を行います。
- 若い世代を対象としたライフデザインセミナーにより、結婚や出産、子育てを含めた将来の人生設計について考える機会を提供します。

##### 《主な構成事業》

結婚支援事業

##### 3 青少年健全育成の推進



- 青少年体験交流事業など様々な青少年の体験・交流活動を実施します。
- 青少年育成ボランティア養成講座を実施するなど青少年健全育成活動や社会貢献活動の担い手を育成します。
- 仲間づくりや豊かな教養を身に付けるための青年教養講座を実施し、青年の主体的な社会参加を図ります。
- 不登校児童生徒を支援するステップスクールや、困難を抱える若者を支援する相談窓口「ココ☆カラ」を関係機関と連携しながら運営します。

##### 《主な構成事業》

青少年体験交流事業、青少年リーダー育成事業、青少年教育センター事業、青少年相談事業

#### ■関連計画

富士市こどもの未来サポートプラン、はぐくむ FUJI 少子化対策プラン、富士市子ども・若者育成支援計画

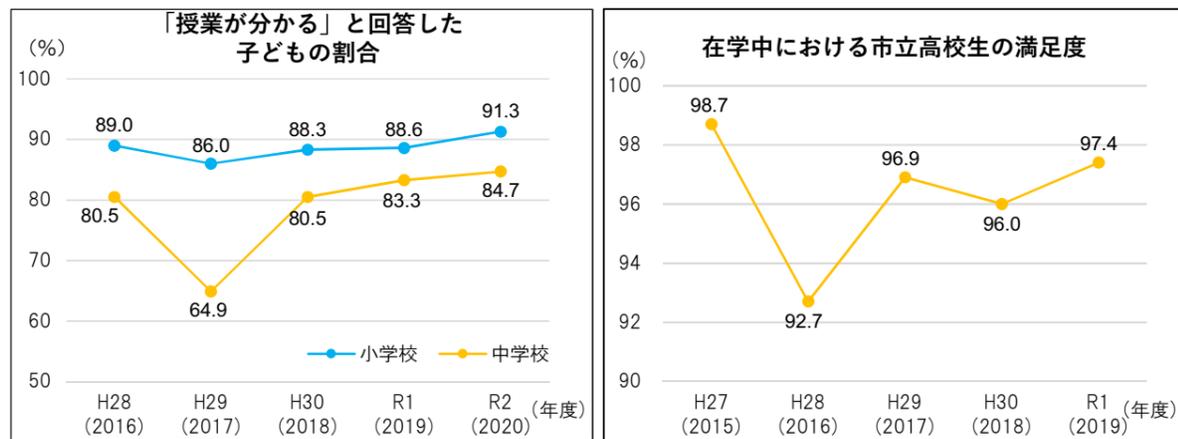
政策分野3 学校教育

■将来のまちの姿

すべての子どもが学びを楽しむことができるまち

■現状と課題

- 急速に進む国際化・情報化を見据え、児童生徒一人ひとりの特性や多様性（国籍・障害・LGBT等）を認める教育を推進するため、時代の変化に対応できる児童生徒と教職員の育成が求められています。
- 特色ある学校づくりを目指し、家庭、学校、地域の連携が求められる中、より良い教育環境と児童生徒の安全安心を確保していく必要があります。
- 少子化の時代において社会が求める人材を育成する高等学校教育を実現するため、市立高校独自の教育活動の充実が求められています。

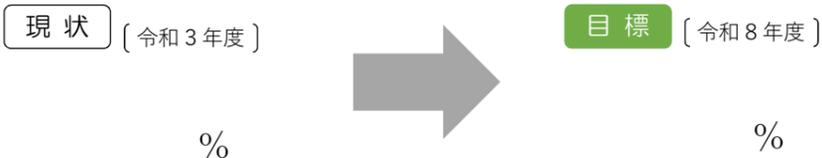


■基本方針

- 持続可能な社会の担い手となる子どもたちの「豊かな心」を育む教育を総合的に推進するとともに、外国語教育やICT教育など時代に対応した頼もしい教職員の育成を推進し、自立し生きる力をもつ児童生徒の育成を図ります。
- 地域とともにある学校づくりを推進し、少子化に対応した学校規模の適正化を進めていくことや、老朽化している学校施設を計画的に整備することなどにより、教育の質の向上及び環境整備を図ります。
- 探究学習を更に充実し、個に応じた学びと多様な進路の実現など独自性を強化し、社会に貢献する人材の育成を図り、魅力ある市立高校づくりを進めます。

■成果指標

すべての子どもが学びを楽しむことができるまちである



■施策

1 自立し生きる力をもつ児童生徒の育成



- 道徳教育やキャリア教育を充実させ、児童生徒がよりよい生き方について考える環境を整えます。
- 体験活動やコミュニケーション活動を重視し、表現する環境を積極的に設定し、児童生徒の言語能力を育みます。
- 特別支援教育に関するサポート員や特別支援教育センターの専門職員、巡回学習相談員などによる、きめ細かな個別支援を行います。
- 働き方改革や研修などを通じて、質の高い教職員の育成を支援します。

《主な構成事業》

教育研究事業、学習支援事業、特別支援教育充実事業、教職員研修運営事業

2 教育の質の向上及び環境整備



- GIGAスクール構想に基づき、教育のICT化に向けた環境整備を充実させます。
- 少子化に対応した学校規模の適正化などを進め、児童生徒のよりよい学びの環境を整備します。
- 富士市学校施設長寿命化計画に基づき、老朽化した学校施設の整備や長寿命化の推進を図ります。
- 学びの連続性を意識した学習指導、合同研修、児童生徒の交流などを推進します。
- コミュニティ・スクールの指定校を拡充し、地域とともにある学校づくりを進めます。

《主な構成事業》

教育政策推進事業、小中学校施設管理事業、教育構想策定事業

3 魅力ある市立高校づくりの推進



- 課題解決型学習「<sup>きょう</sup>究タイム」や学科あるいは教科を通じて探究を意識した教育活動を進めます。
- 一人ひとりの生徒が目指す進路の実現に向け、専門教育、キャリア教育の充実を図ります。
- 富士市立高等学校運営協議会を開催し、家庭や地域からの意見や提言を学校運営に反映させていきます。

《主な構成事業》

高等学校教育推進事業、高等学校運営管理事業、高等学校施設管理事業

■関連計画

富士市教育振興基本計画、富士市小中連携・一貫教育基本方針、富士市立小中学校適正規模・適正配置基本方針、富士市学校施設長寿命化計画

## 基本目標2 次代を担うひとを育むまち

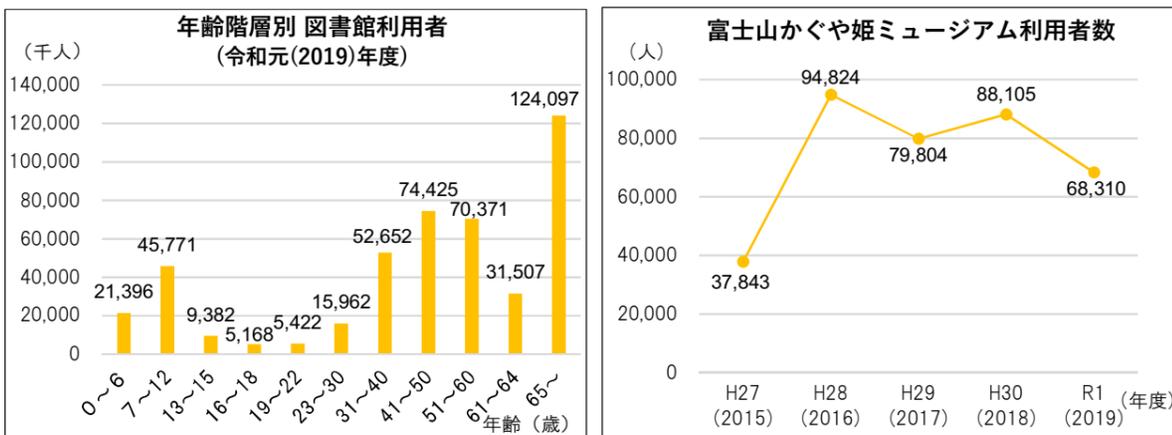
### 政策分野4 社会教育

#### ■将来のまちの姿

#### 生涯にわたり学び続け 心豊かに暮らせるまち

#### ■現状と課題

- 1 市民一人ひとりが生きがいを持ち、学び続けられる環境づくりが求められているとともに、ライフスタイルの変化による若者の読書離れが進んでいることから、生涯を通じて心豊かな人生を送るための支援が求められています。
- 2 少子高齢化、人口減少、個人の価値観の変容等を背景に、文化財の価値を継承する人材不足により、文化財を適切に保存・活用することが困難になっているため、地域社会全体で文化財を保存・活用していくことが求められています。



#### ■基本方針

- 1 家庭・地域・学校等と連携し、市民への学びの機会の提供や地域の担い手づくりを促進する社会教育事業を実施するとともに、子どもの頃から読書に親しむ環境を整え、多様な学びの場の充実を図ります。
- 2 文化財の魅力の発信や文化財にふれる多様な機会の提供により、市民の理解を深めることで、文化財保存・活用の推進を図ります。

#### ■成果指標

生涯にわたり学び続け 心豊かに暮らせるまちである

現状 (令和3年度)

%



目標 (令和8年度)

%

#### ■施策

#### 1 多様な学びの場の充実



- ▶ 地域の担い手づくりや課題解決のための「人づくり講座」を企画・運営します。
- ▶ 大学と連携し、より専門的な知識を学ぶ富士市民大学前期ミニカレッジや、著名な有識者や文化人等による後期講演会を開催します。
- ▶ 読書に関する講座や本の楽しさを伝える行事等を開催するとともに、電子書籍等の導入も視野に入れ、図書館資料の充実を図ります。
- ▶ 絵本の楽しさを伝える「ブックスタートふじ」を乳児検診時等に行い、乳幼児期から家庭における読書活動の推進を図ります。

#### 《主な構成事業》

社会教育推進事業、市民大学事業、図書館資料収集・管理事業、図書館資料貸出事業

#### 2 文化財保存・活用の推進



- ▶ 「富士市文化財保存活用地域計画」に基づき、未指定を含めた市内の文化財の計画的な保存・活用を図ります。
- ▶ 文化財を活用したイベントや歴史講座の開催、先端技術を活用した取組等を通じ、市内の文化財情報を発信します。
- ▶ 富士山かぐや姫ミュージアムにおいて、だれにでもわかりやすい展示や体験事業を開催します。

#### 《主な構成事業》

文化財保護調査事業、文化財啓発事業、埋蔵文化財発掘調査事業、博物館展示・教育普及事業

#### ■関連計画

富士市教育振興基本計画、富士市文化振興基本計画、富士市観光計画、第三次富士市子ども読書活動推進計画、富士市文化財保存活用地域計画

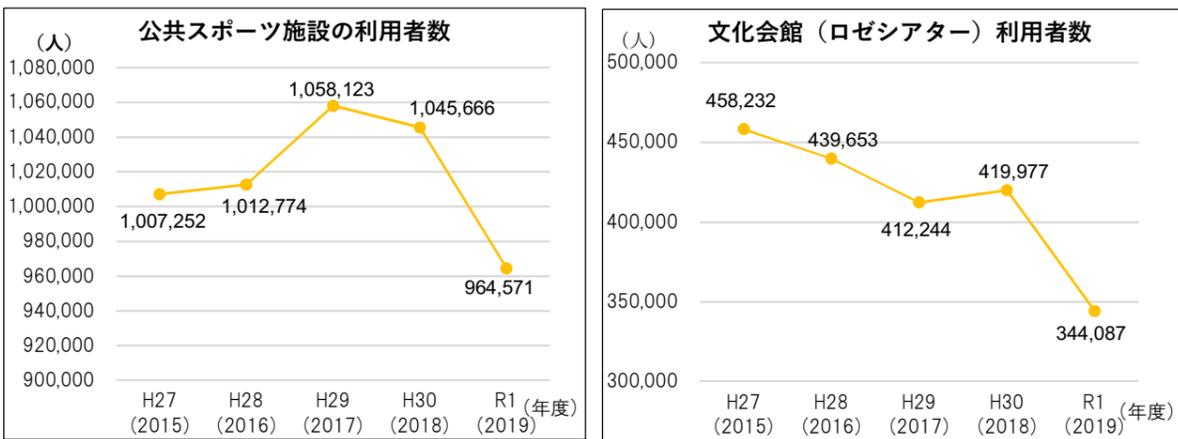
政策分野5 市民スポーツ・市民文化

■将来のまちの姿

だれもが いつでも いつまでも スポーツと文化に親しめるまち

■現状と課題

- 1 スポーツは世代、性別、障害の有無にかかわらず人生を充実させ豊かなものにするために必要であり、スポーツによる体力向上や健康増進などの効果は健康寿命に繋がることから、だれもがいつでもどこでも気軽にスポーツに接し、楽しむ機会の創出が求められています。
- 2 芸術文化に親しむ機会が少ないと思う市民が多いことから、市民が文化芸術を楽しみ、触れる機会の充実が求められています。
- 3 スポーツ・文化施設の老朽化が進んでいるため、だれもが継続的にスポーツ・文化活動ができる場の整備が求められています。

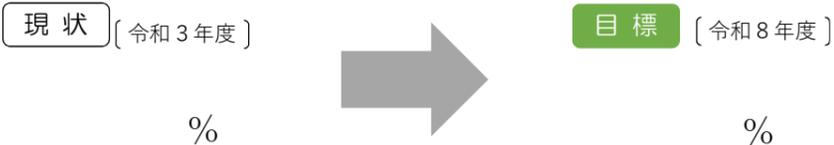


■基本方針

- 1 ライフスタイルに合わせ、身近なところで気軽にスポーツに参加できる機会・情報の提供や、スポーツを支える多様な人材の発掘と育成などにより、生涯スポーツの推進を図ります。
- 2 市民だれもが文化芸術活動に主体的に取り組むことができる機会の提供や市民の活動への支援を行うなど、市民による文化芸術活動の振興を図ります。
- 3 だれもが安心して利用できるようなスポーツ・文化活動の拠点となる施設を計画的に整備・改修し、スポーツ・文化環境の充実を図ります。

■成果指標

だれもが いつでも いつまでも スポーツと文化に親しめるまちである



■施策

1 生涯スポーツの推進



- 世代、性別、障害の有無にかかわらず、スポーツを楽しむことができるよう、きっかけづくりやニーズに応じたスポーツプログラムの充実を図ります。
- 学校体育施設を利用したスポーツ教室の開催など、身近なところで気軽にスポーツに参加できる機会を提供します。
- 市民の幅広いニーズに適切に対応できるよう、スポーツ指導者の育成や総合型地域スポーツクラブ等との連携を図ります。

《主な構成事業》

スポーツイベント開催事業、スポーツ指導者養成事業、スポーツ団体育成事業

2 文化芸術活動の振興



- 新たな文化芸術の創造や若手芸術家の育成を進めるとともに、公募展や文化祭の開催など、多くの市民が多様な文化芸術活動に参加する機会を創出します。
- 文化振興基金の活用や後援などを通して、市民や団体の主体的な文化芸術活動を支援します。
- 市民の文化芸術活動を SNS などを活用して幅広く情報発信することにより、市民の文化芸術に対する関心を高めます。

《主な構成事業》

芸術文化普及事業、芸術文化啓発事業、芸術文化助成事業

3 スポーツ・文化環境の充実



- だれもが安心してスポーツ施設を利用できるよう、老朽化した施設の大規模改修を計画的に進めます。
- スポーツ環境の拠点的役割を担い、競技スポーツと生涯スポーツが両立する多機能型の総合体育館を建設します。
- 各種スポーツ・文化施設の指定管理者の指導及び監督を行い、円滑な施設運営を図ります。

《主な構成事業》

スポーツ施設整備事業、スポーツ施設管理事業、文化会館施設管理事業、文化会館運営管理事業

■関連計画

第三次富士市スポーツ推進計画、富士市文化振興基本計画、富士市教育振興基本計画